

「浅口市国民健康保険第3期保険事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画(素案)」についての意見(パブリックコメント)についてのご意見と市の考え方

◆実施結果

ご意見者数:1人

ご意見数:2件

No.	1
ご意見	<p>③生活習慣病重症化予防・糖尿病性腎症重症化予防事業において、全体の評価が C(あまりうまくいかなかった)大幅な見直し必要。との分析。 次期計画にしっかりと活かしてほしい。 【該当箇所:素案17ページ】</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>人工透析患者数と新規人工透析導入者数は目標に達しています。しかし、糖尿病性腎症重症化予防対策として、個人に郵便や電話連絡にて保健指導の参加を勧めていますが、電話がつかないことや医療機関を受診しているので保健指導の必要性を感じないという理由で、糖尿病性腎症重症化予防の保健指導を断る者が多い状況となっています。 今後は、医師会との連携を再強化(先生からのアプローチ)することや保健指導の勧奨の方法を再検討する必要があります。また、市内の医師会を受診されている者が対象となっているため今後、市外の医療機関と連携していくこととします。 【素案17ページから引用】 以上については、計画素案において市の考え方を既に示していることから、計画素案の修正等を行わないこととします。 ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	健康こども福祉課

No.	2
ご意見	<p>④受診行動適正化事業(重複・頻回受診、重複服薬)において全体が D(まったくうまくいかなかった)大幅な見直し必要。との分析。 事業として立ち上げた以上、年々しっかりと検証していく必要がある。 【該当箇所:素案19ページ】</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>受診行動適正化事業(重複・頻回受診、重複服薬)では、リストアップされた対象者に文書で通知し、必要に応じて電話・面談で保健指導を実施することとしています。近年、新型コロナウイルス感染防止の観点から文書指導を主として行い、保健師による訪問指導が実施できておらず、改善がみられなかったことから評価を D としております。令和5年度からは、該当要件の見直しや本来の指導の流れどおりに実施しました。今後も市民課(給付担当)と健康こども福祉課(保健指導担当)が連携を図りながら事業を実施し、年度ごとに評価していくこととしています。 ご意見ありがとうございました。</p>
担当課	市民課